

春日保育園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和3年11月24日 令和3年度第2回開催内容

令和3年12月7日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人子どものアトリエ
春日保育園保護者会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

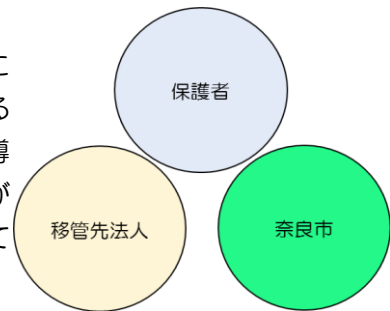
この度、春日保育園の民間移管に向けて、春日保育園保護者会、移管先法人である社会福祉法人子どものアトリエ、奈良市において、第2回目となる三者協議会を令和3年11月24日に開催しましたので、保護者の皆様に報告いたします。

今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度、保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・。

民間移管に向けた実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第2回 三者協議会の開催内容について

第2回目の三者協議会では、春日保育園が令和4年4月から民間移管により公私連携型保育所へ移行することに伴って、移行後の運営内容等について社会福祉法人子どものアトリエより保育・教育に関する考え方及び移管に伴う園運営に関する提案の詳細について説明がありました。また、当日協議にご参加頂いた保護者代表の皆様には、実際に園で使用しているおもちゃなどの紹介がありました。

3 法人よりお知らせ

- ①春日保育園の民間移管に係る第2回三者協議会資料として、いただいたアンケートのご意見に対し回答をいたしました。また、ご意見を受けていくつかの項目については当初提案を修正しています。詳しくは「4 当日の協議内容 ◆主要な提案について」をご覧ください。
- ②現在提案中のリュック、ナイロンバッグ、タオルエプロン、絵本について見本を春日保育園に設置しておりますので、是非実物をご覧ください。
- ③駐車場の整備計画（案）及び園庭の整備イメージをお示ししました。（別紙参照）
- ④給食調理の委託業者及びメニューについてお示ししました。（各クラスに資料設置）

4 当日の協議内容

◆ 法人より、保育・教育に関する考え方について

- ・ 0～2歳児（乳児）：奈良市と同様にゆるやかな育児担当保育を取り入れており、主に食事や絵本の読み聞かせ等では通常求められる基準よりも手厚い職員配置により、子ども達の生命の安全を確保しながら、その子らしさを発揮し心豊かに育つために愛情をもって保育を実施します。また、一人一人の成長発達に応じた手作りおもちゃを用いた丁寧な関わりを重視します。
- ・ 3～5歳児（幼児）：「今日も楽しかった」の積み重ねを大切に、子どもの主体性を伸ばす保育

を実施します。各年齢ごとに身に着けたい力を培う経験も保障しながら、子どもの創造性を伸ばすための保育環境を提供しています。子どもが自ら疑問に思い試行錯誤することから得られる学びを大切にします。

- 支援を要する子どもについて、子ども一人一人の特性を理解し、本人の気持ちに寄り添いながら他の子どもの中に自然に入っていきけるような支援を心がけています。

◆ 主要な提案について

第1回三者協議会を受けて保護者の皆様よりいただいたアンケート 主な事項に関する比較表

No.	項目	春日保育園	(仮称)春日よつば保育園
1	リュック	指定なし	令和4年度3歳児から全員購入 令和4年度4～5歳児は希望購入
2	ナイロンバッグ	指定なし	令和4年度3歳児から全員購入 令和4年度4～5歳児は希望購入
3	給食費	月額270円 ※利用回数により概ね月額5,400円～6,500円程度	月額7,500円 (主食3,000円・副食4,500円) ※1か月喫食が無い場合は返金
4	衛生・教材費 等	<ul style="list-style-type: none"> 今まで各家庭で負担していた費用等 道具箱、クレパス等個人持ち用品(3歳児：3,892円+消耗品買替) スプーン、フォーク、箸、うがい用のコップを用意 乳児用エプロンの用意・管理は各家庭で実施 等 保護者会費(月額200円) 	月額600円(衛生・教材費) 月額440円(絵本代) <u>【衛生・教材費】保護者様の負担軽減のため、保育園でタオルエプロンを作成し、洗濯などの管理も全て園で行います。また、清潔を担保するためエプロンの更新も適宜行います。乳幼児に必要なおもちゃ作成の材料費や、今まで個人持ちされていた文房具を園で用意する際の費用とさせていただきます。</u>
5	特別延長保育料 7:00～7:30 18:30～19:00	開園時間外	30分あたり300円 ※新たに開園時間が延長になった部分については30分あたり300円で延長保育を提供します。 ※市立春日保育園で実施していた延長保育については、料金・時間とも据え置きです。

※下線は今回三者協議で法人より新たにお知らせした事項

◆ 保護者より質疑応答について(法人より回答)

園運営等に関する質問

Q1	0～2歳児には1対1で絵本の読み聞かせをされると説明がありましたが、自由遊びの時間におこなうのですか？
A1	当法人では奈良市と同様にゆるやかな育児担当保育を実施しており、絵本の読み聞かせについては、0～2歳児クラスは子ども一人一人の生活リズムに合わせて、1対1でおこなうことを大切にしています。ご家庭で読まなければとご負担に思われなくても大丈夫です。絵本は、厚生労働省が定める保育所保育指針において、乳児期には人への信頼関係を育むとともに、自分を肯定する気持ちが芽生えるとして精神的発達及び社会的発達に重要であるとされています。また幼児期においては保育士等やお友達と心を通わせ、言葉に対する感覚を豊かにするとされています。あらゆる人格の基礎が培われる乳幼児期、人と良好な関係を育み、学びに向かう力の基礎を培うために絵本の読み聞かせは生涯にわたる人格形成において極めて重要です。就労と子育てでご多忙な保護者様の分まで、保育園で絵本の時間を大切にいたします。お子様が持ち帰る月刊誌は、保護者様が読み聞かせをしなればとご負担に思われなくても、園で何度も読み聞かせをおこなっていますので、家に持ち帰った後もお子様が自分でページを開けば絵本の内容がよみがえってまいります。あたたかい人の声でつむがれた絵本の体験は、一生の宝物として生涯の心の糧となっていきます。

Q 2	1～2歳児の散歩は保育士1人に対し子ども3人、とのことですが、他にも散歩に行きたい子がいた場合はどのように対応されるのでしょうか。
A 2	入園前に保護者の皆様から大まかな生活リズムを伺いますので、入園してしばらく経つと子ども達の生活リズムが分かってきます。ある程度生活リズムが近い子どもを担当することになりますが、当法人では奈良市と同様にゆるやかな育児担当保育を実施しておりますので、決められた1日のスケジュールに沿って動くのではなく、子ども主体に臨機応変な運営をおこなっています。
Q 3	保育士1人で3人の子どもの食事の補助をされるという事ですが、1～2歳児については、6人の子どもにつき職員を1人配置するという基準がある中で、残りの3人はどのようにタイムスケジュールを組まれているのですか？
A 3	生活のタイミングは1～2歳になると本人たちにも自覚が芽生え、保育士の呼びかけに応じてくれることがほとんどです。同じ保育室の中で、食事を摂る子ども、遊ぶ子ども、寝る子どもなど、それぞれのグループのリズムに合った生活を過ごすこととなります。当法人では子どもごとに日課表を作成しており、子ども達のタイミングで大まかな1日の活動の見込みを立てています。また、保育士のより良い労働環境確保等のために副担当を配置していますので、臨機応変に対応することが可能です。
Q 4	食物アレルギー対応について、アレルギーがあっても誕生日食は提供されますか。また、アレルギー食でもおかわりはできますか。
A 4	個々のアレルギー状況に合わせた代替食を提供する予定です。誕生日食やおかわりについても代替食で対応いたします。
Q 5	アレルギーがある子どもの給食に関する保護者との毎月の打ち合わせは移管後も継続しますか。仕事があるので毎月の参加は負担に感じます。
A 5	当法人が大阪で運営している園では、お仕事等で予定が付かない方には降園時の時間でメニューの確認をしていただく等により対応していますので、春日保育園でも保護者の皆様の負担になりにくい方法を検討して参ります。
Q 6	子どもの気持ちを尊重した保育を実施されるということですが、例えば絵を描きたくない子がいたらずっと絵を描かなくていいということはありませんか？
A 6	幼児のうちに知ってほしい技術や技法は共通の経験として伝えていきます。したがって1年で1枚も絵を描かないということはありません。当法人では、子ども達が思いを形にするために必要な造形技法や道具の使い方を伝えるとともに、描いてみたいという意欲を大切にすることで、豊かな感性と表現を育みます。そのために、教材費で画用紙や折り紙、模造紙やクレパス、ハサミをはじめとした教材を子どもたちが表現したいと思ったときにいつでも使える環境を整備します。指導計画に基づいて造形・音楽・文学・体育など、その年齢に必要なことは教育としてお伝えていきます。そのうえで子どもがより興味を持ったことを探求していく環境づくりを重視した園運営を行っています。
Q 7	幼児で食事に時間がかかる子もいますが、生活に支障はでませんか。
A 7	子どもの気持ちに寄り添っていつもより早い時間に食べたいと思えば異年齢クラスに混じって食事をとることもあります。好き嫌いについても、子どもの意思を尊重することで、食べることは楽しいことだという経験を重視しています。

Q8	3～5歳児はランチルーム（リズム室）で一斉に食事をするのですか。また、おやつもランチルームで食べる想定でしょうか。
A8	学年が違えば生活リズムも少しずつ異なりますので、食事時間についても異なります。また、おやつもランチルームで提供します。ランチルームを設定する目的の一つに、遊びを中断して保育室を食事のために片づける必要がなく、遊びと食事のスムーズな切り替えや遊びの継続を保障することが容易であることや、別室で食事を摂ることにより保育室の清潔性を担保する目的があります。また、保育室と別室であることで、アレルギー児が他児の食べこぼしによるアレルギー食材に触れることを防ぎます。なお、ランチルームは園舎の改築状況に応じて年度途中～令和5年4月頃の見込みで稼働します。

Q9	5歳児は午睡をしますか。
A9	子どもの状況にあわせて、午睡をどの時期まで継続していくか個々に検討します。市立春日保育園では5歳児の冬頃までを目安にされているとのことですが、子どもの状況や気持ちに寄り添いながら臨機応変に対応できる環境を構築していきたいと考えています。

保護者代表より頂いた保護者負担関連におけるご質問と回答

Q10	リュックサックについて教えてください。
A10	園指定のリュックは、教育の一貫として大切だと考えています。幼児は自分の物を自分で管理する力を身に付けていく時期です。そのために、幼児でも出し入れがしやすい開口部が広く中が見えやすいデザインは、幼児のために考えられ扱いやすくなっており、背中部分にメッシュ素材を採用することで夏場でも快適にご利用いただけます。また、子どもは視覚刺激に左右されやすいので、キャラクターなどの図柄がないシンプルなデザインは、子どもの意識を季節や自然の変化に向かわせ、豊かな感性や好奇心を育みます。また、シンプルなデザインですのでプライベートや卒園後もご使用いただけるものになっております。令和4年度の3歳児から導入予定です。

Q11	給食費について教えてください。
A11	サービスアップのため給食提供を専門業者に委託したいと考えており、給食費については一律7,500円とさせていただきます。主なサービスアップとしては、1か月間同じ献立が出ないほど豊富なメニューとなること、豊かな行事食や季節の伝統行事などを取り入れた食育、質の高い食材を使用していること、きめ細かいアレルギー対応などが挙げられます。当法人では、食育の考えを基本とし、子どもに食事の楽しさを経験できることを重要視した園運営を予定していますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

Q12	特別延長保育料金30分300円とありますが、詳細を教えてください。
A12	「特別延長保育」は保護者の多様な働き方に対応できるよう民間移管を機にサービスアップとして開園時間を延長したこと（7:00～7:30の30分間及び18:30～19:00の30分間）に伴い提供する延長保育です。また、市立春日保育園として提供している延長保育時間については、時間・料金とも従来どおりのサービスを提供いたしますのでご安心ください。

Q13	令和4年度の3歳児が持参する水筒について教えてください。
A13	令和4年度の3歳児クラスに進級される方は「コップ付き水筒」のご用意をお願いします。当法人としては、衛生面と、コップをひねる動きが手首の発達をうながし生活の力となると考えています。コップ付きであればどんなものでも構いませんので、何卒ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。なお、4～5歳児に進級される方々については既に水筒を購入し利用されている方が大半であると伺っていますので、お持ちの水筒をご持参ください。

Q14	ICカードについて教えてください。
A14	現在、法人において提案するICカードを選定中ですので金額についてはもうしばらくお待ちください。主な用途としては、民間移管に伴うサービスアップの一環として保育園の各入口にオートロックを設置予定ですので、その開錠のカードキーとしての使用を想定しています。



次回開催日程について

次回の開催日程については、後日調整を行い決定します。

市立幼保施設の民営化に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)
 [担当者] 小林 ・ 西尾
 [TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798
 [MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp
 [市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]
<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>



提案内容及び令和4年度以降の園運営に関する問い合わせ先

[移管先法人] 社会福祉法人 子どものアトリエ
 [担当者] 藤谷 (園長予定者)
 [TEL] 06-6963-0428